

## 通学の負担軽減について

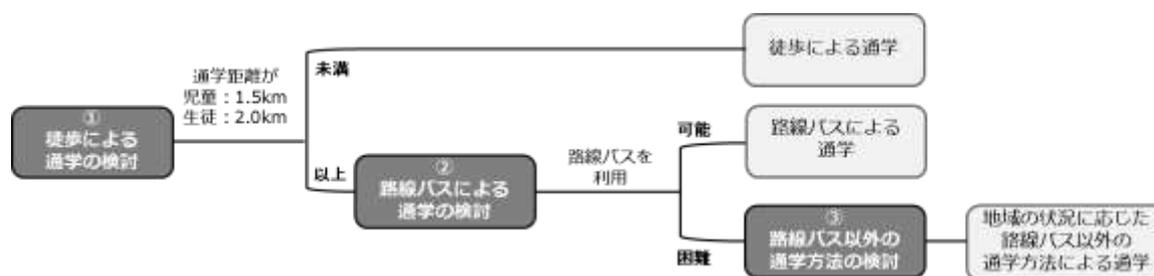
南第一小学校地区における、公共交通機関等を利用した通学方法に関する基本的な情報について、情報共有します。

教育委員会では、基本的な情報を基に、全市的に導入する路線バス以外の通学方法の導入基準について、通学時間帯のバスの混雑状況等を踏まえて検討していきます。

今回の基本計画検討会においては、南第一小学校地区における路線バスの状況と路線バスを利用した通学のイメージを共有します。

今後の基本計画検討会では、路線バス以外の通学方法の導入基準に関する検討の進捗について情報共有していきます。検討に関する課題や不安に感じることなどがあればご指摘いただきたいと考えています。

### 【参考】通学方法の検討手順



## 1 路線バスによる通学について

### (1) 南第一小学校地区の路線バスの状況

南第一小学校地区における路線バスの状況を、資料3-2にまとめています。

#### 【2025年度時点（学校の位置：現在の南中学校）】

- ・ 検討想定エリア
  - A：南町田3丁目
- ・ 路線バス利用候補
  - A：南町谷原⇔南中学校入口、小川原⇔南中学校入口

#### 【2028年度時点（学校の位置：現在の南第一小学校）】

- ・ 検討想定エリア
  - 最遠地（南町田5丁目）で1.4kmのため該当なし

## 2 学区外通学制度の見直し

学校統合に伴う通学区域再編の過渡期において、何度も通学先が変更になるなど負担の多い児童・生徒がおり、そのような児童・生徒に対して、路線バス以外の通学方法の検討と並行して、学区外通学を検討する検討委員会を設置し、通学の負担軽減を最優先とした、対象者・対象期間を限定した学区外通学制度の見直しを行います。

学区外通学制度の見直しについては、検討内容等を随時、情報提供いたします。